

新橋 新橋 龍角散ビジョン



2020/04/07



媒体名称	新橋 龍角散ビジョン
媒体所在地	東京都港区新橋1-12-9 A-PLACE新橋駅前ビル
放映時間	7:00~24:00 (17時間/日)
画面サイズ	H3,840mm×W6,720mm 画角16:9
音響	あり ※7:00~8:00、21:00~24:00は無音放映となります。
素材仕様	mpeg2、MPEG4
素材納品日	放映開始日の6営業日前までに納品



備考

- ・先着順での受付となります。
- ・「のどに作用する医薬品類」「服薬補助食品」に関する広告は冠スポンサーとの競合排除で放映不可となります。
- ・買い切りが入った場合、放映スケジュールが急遽変更となることが御座います。

	基本放映料金	
	15秒素材 4回/時	15秒素材 8回/時
1週間	250,000	500,000
2週間	400,000	800,000
30日間	720,000	1,440,000

※別途消費税をいただきます。※上記記載以外の回数や日時もお受けしております。

※クライアント、素材は事前に審査があります。 ※法令等で禁じられているもの、公序良俗に反するもの等放映審査会が不適切と認めたものは放映できません。
 ※支障等により放映されない場合が御座います。その際の保証についてはご確認ください。
 ※審査通過後のデザインでも掲出後に一般市民からの指摘などが入った場合は、デザイン変更・途中撤去等対応が必要になる場合がございます。

《基本理念》

- ①公共の場で不特定多数へ提供する情報として、それにふさわしい品位と節度をもったものでなければならない。
- ②青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、広告掲出内容については青少年に及ぼす影響について配慮する。
- ③医療法、薬事法、不当景品類及び不当景品表示防止法等の各種法令を遵守する。

《広告掲出規則》

以下の項目に該当する素材は放映できません。予めご了承ください。

- ・ 宗教、政治に係わる広告 ・ 非上場貸金業社の広告 ・ 風俗営業に関する広告（パチンコ/スロット店舗含む） ・ 出会い系サイト等の広告
- ・ 反社会的勢力及びその関係企業の広告 ・ マルチ商法に関する広告 ・ 意見広告 ・ 公序良俗および福祉に反する内容を含むもの
- ・ 商品や企業活動におけるトラブルや触法行為が社会問題化した商品及び企業、またはそれに類するもの
- ・ 公衆に不快の念を抱かせる内容を含むもの
 - 男女のヌードを添えた意匠。 ● 暴力や反社会的行為を肯定的に描いた意匠。銃・刃物・暴力を煽るもの。自傷行為を肯定するようなもの等。
 - 犯罪を示唆したり、社会的に悪と見なされているものを推奨または肯定するもの。 ● 虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのあるもの。
 - 法規に抵触する恐れのあるもの。 ● 性表現が露骨または挑発的なもの。性犯罪を誘発・助長するもの。児童や未成年の性行動に関するもの。
 - いじめや人権侵害を想起させるもの。 ● 個人や法人の名誉を毀損する可能性のあるもの。 ● 男女の別なく不快の念をもたらすもの。
 - その他公共の場にふさわしくないと判断するもの。
- ・ 過剰表現、その他誤解を与えかねない表現
 - 誇大表現：「世界初」「業界初」「日本一」等の表記は、その根拠を明記すること。「低カロリー」等の表現についても同様。
 - 故意に誤認を誘う表現：根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等。
 - 効果効能の約束：「もうかる」「効く」「やせる」「すべてが解決」等。効果効能の使用前後の対比。
- ・ その他
 - 街の景観やイメージ、賑わいへの貢献にそぐわないと判断したもの。 ● 行政機関及び聴視者からクレームがあったもの。 ● 弊社が不適切と認めたもの。なお、弊社に入稿があった時点で、ブランド、キャラクター、ロゴ、肖像権や著作権などの権利関係を満たしているものであると判断致します。万が一、権利を侵害する素材であったとしても弊社は一切の責任義務を負いません。あらかじめご了承ください。

《独占契約業種》

- ・ 冠梓：「のどに作用する医薬品および食品」に関する一切の広告、「服薬補助製品および食品」に関する一切の広告
- ・ ビル入居テナントを除く「ドラッグストア」「スポーツブランド」「貸し会議室」「シェアオフィス」「美容整形外科」「医療機器」の広告

※独占契約業種については、必ず事前にお問い合わせください。